



1月 今月のお知らせ

感染症の流行状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

みんなの楽級

日時：1月17日(金) 19時00分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：人権学習

「ヤングケアラー問題を考える」

本来は大人が担うような家事や家族のケア(介護や世話)を日常的に行う18歳未満の子どもたちを“ヤングケアラー”と言います。その数は中学生のおよそ17人に1人とされています。

家族のケア一色の暮らしは自分の時間が持てず、「勉強の時間が十分に取れない」「体調不良・ストレスがある」など、友人関係や学校生活、進路や就職に支障をきたすことがあります。



このように、ケアを担う子どもたち自身の人生に大きな影響を及ぼす可能性があります。ビデオを観て、この問題を考えます。

ペン習字教室

日時：1月20日(月) 13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：「絵手紙」「実用的な書」

～いつでも、どこでも、誰でも、楽しめること～



さわやかサロン

日時：1月23日(木) 13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：健康教室

ウイルスに負けない体づくり

今、インフルエンザが流行しています。感染症予防のために、腸内環境と免疫力の関係についてお話を聞きます。

倉吉市の就職支度金制度のご案内(概要)

新たに学校を卒業・終了する人のうち、身体に障がいのある人などを対象に、就職支度金を支給します。
対象者：下表①～③のすべてを満たす人

<p>①次のいずれかに当てはまる人</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかを所有する人 統合失調症などの精神疾患の診断を受けている人 同和地区に居住する人、または居住していた人 	<p>②新規に県内の中学校、高等学校、特別支援学校を卒業する人、または各種学校、専修学校を修了し、卒業・修了月の翌月末までに初めて就職が決定(内定)した人で次の全てに当てはまる人</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所または卒業した学校の紹介 常用雇用者(1年以上の契約社員を含む) 	<p>③保護者が倉吉市内に住所を有する人</p>
---	--	--------------------------

支給金額：25,000円

申請期限：2025年2月28日(金)

詳細の問い合わせ：倉吉市 人権政策課 電話 22-8130

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/FAX 28-2017

さわやか人権文化センターだより

さわやか

2025年1月1日発行 No.363
〔発行所〕さわやか人権文化センター
〔所在地〕〒682-0602 倉吉市上米積 1074-1
〔電話兼ファックス〕0858-28-2017
〔メールアドレス〕sawayaka@ncn-k.net

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

謹賀新年

さわやか人権文化センターの事業・運営につきまして、格別のご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年はさわやか人権フェスティバルほか各種のセンター事業を、多くの地域のみなさまのご協力をいただいで行いうことができました。本当にありがとうございました。

さわやか人権文化センターはこれからも、人とのふれあいを大切にして、楽しくお話ができたり、困りごとや悩みを相談できる場になりたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願いたします。

新しい年が皆さまにとって、明るい年となりますよう心よりお祈りいたします。

二〇二五年 正月

さわやか人権文化センター 職員一同

第48回 倉吉市部落解放文化祭

テーマ：人間解放の文化を創造しよう

作品展示

日時 2025年1月24日(金)～26日(日) 9時～16時
会場 エースパック未来中心 アトリウム
内容 認定こども園、保育園、小学校、中学校、児童館センター、社会福祉施設、国立療養所 邑久光明園、人権文化センターなど

発表・講演

日時 2025年1月25日(土) 13時～15時
会場 エースパック未来中心 小ホール
内容 ①太鼓演奏「風打吹流」(鳥取県立倉吉農業高等学校 倉農太鼓部)
②講演会「原爆と部落とキリシタン」 ※リモート講演
講師：阿南 重幸 さん(NPO法人 長崎人権研究所 副理事長)
③人権作文「もっと自由に」 山崎 希乃香 さん(倉吉市立東中学校)

お問い合わせ先：倉吉市人権政策課 電話 22-8130

第27回さわやか人権フェスティバル

「みんなでつくろう 人権の和」

～一人ひとりの「私」が未来をつくる～



『第27回さわやか人権フェスティバル』を12月7日(土)から10日(火)の4日間、開催しました。今回は昨年まで行っていた小学生・中学生による学習活動発表がなくなり、人権問題講演会のほかに新たに映画上映を企画しました。地元をはじめ高城・北谷両地区の方々のご協力により、フェスティバルを開催することができました。そして、期間中は多くのおみなさまのご来場をいただきました。

人権問題講演会 (12月7日)

演題：「いのちがあなたを生きている」

講師：ジェシー 釋萌海さん

講演概要：自分の母親の安楽死を通じて、命について考えるようになった。「私の命」と言いながら、命はすべてつながっている。自分のものだけではない。私たちは周りの人たちにいろいろ影響を与えて、周りの人からもいろいろ影響を受けている。周りの人のことはどうでもいい、というわけではない。差別と同じ。人は苦しみや悲しみを抱えている。苦しみや悲しみはマイナスと見てしまう。マイナスと思っているものに会ったおかげで、周りで悩み苦しんでいる人に心が開くようになる。



講演を聴いて

- ・「いのち」は自分のものではない。その意味をもう一度じっくり考えていきたいと思いました。
- ・その場にいのちがあるから、これから生きていこうと胸にしみました。
- ・人の出会いが人生をかえる。これからも人の出会いを大切に生きていきたい。

他、多くの感想をいただきました。



映画上映 (12月8日)

- ①「ぼけますから、よろしくお願いします。」
- ②「ぼけますから、よろしくお願いします。～おかえりお母さん～」

映画の感想 (一部)

- ・明日は我が身であることをひしひしと感ずります。その中でご夫妻のほほえましい関係があり、楽しく悲しく見させていただきました。これからの人生どのように生きていくのか考えさせられる内容でした。
- ・両親を思い出していました。先のことは分からないけど、今・今を一生懸命生きていこうと思います。



作品展示

今回も保育園、学校、児童センター・児童クラブ、地域の方々などから、たくさんの作品が集まりました。作品を見られた方より「毎年の皆様の作品すばらしいですね」という感想がありました。

人権問題講演会の実施にあたっては「口コミが大事」と言って、自主的に地域の方が高城地区のサロンや町内学習会で宣伝をしていただきました。

来場者より「規模は小さくとも、毎年継続して開催されることはとても良いこと。地域の人が集まり、会話の場があることも大切だと感じます」という感想がありました。地域がつくるフェスティバルをめざしています。

性の多様性を考える

LGBT理解増進法の制定や研修、新聞・テレビなどで性的少数者(LGBTQ+など)の人権が取り上げられるようになりました。そして、学習の積み重ねによって性の多様性についての社会の認識も深まっています。一方で、性的少数者への偏見・差別も存在し、いじめやハラスメント(精神的・身体的苦痛を与える行為)を受けている人が多くいます。

性的少数者の苦悩

LGBTQは日本には約13人に1人いるといわれていますが、「LGBTQの人は私たちのまわりにはいないだろう」という前提で話をしたり、ものごとを進めたりしていませんか。自分の性自認に関係なく、「女性なら」「男性だったら・・・」と言われ、苦悩している人がいることに気づかない私たちがいます。

「男女別の制服が着られなくて、学校に行けなかった」「トランスジェンダーは男女別のトイレや更衣室が利用しづらい」「就職という入口で苦勞する」「同性カップルは法的な婚姻関係になれない」など、さまざまな場所・場面でつらい思いをしています。

「性同一性障害」は病気なの？

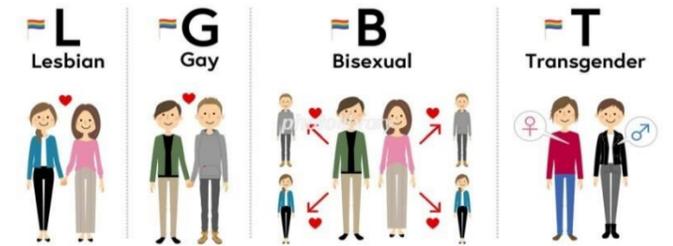
日本では、法的な性別変更を行うには「性同一性障害」と診断される必要があります。しかし、診断名には「障害」の二文字が含まれており、生まれながらの性と自認する性のギャップに苦しむ人たちが、「疾患(病気)」と印象づけられてしまいます。

トランスジェンダーと医学用語である「性同一性障害」を結びつけて、LGBTQ全般を「障害」と捉えている人もいるかもしれません。「性同一性障害」とは、トランスジェンダー(身体的性と自認する性が一致しない人)で、法的な性別変更を望む状態のことです。トランスジェンダーには、性別変更を望まない人も存在するという違いがあります。

近年は、性同一性障害は病気ではないという考えが広がっています。世界保健機関(WHO)をはじめ世界では、身体的性別への違和は「病気」や「障害」ではなく、「性別違和」「性別不合」と呼んでいます。

『LGBTQ+』とは

- 〈性的指向〉
- L**(レズビアン)：女性を好きになる女性
- G**(ゲイ)：男性を好きになる男性
- B**(バイセクシャル)：好きになる相手の性別を問わない人
- 〈性自認〉
- T**(トランスジェンダー)：心と体の性が一致しない人。体の性と異なる性別で生きる(生きたい)人
-
- Q**(クエスチョニング)：特定の枠に属さない人。自分の性的指向や性自認がはっきりしない人、決めない人
-
- +**(プラス)：LGBTQ以外にもさまざまな性のあり方があることを踏まえ、より包括的な意味合いを持たせるために「+」が付けられる



ありのままの自分でいたい

性的少数者にとっての不安は、「ありのままの自分では社会が受け入れてくれない」ことでもあります。本人にとってはごく自然な状態が、社会から逸脱しているとして、奇異の眼で見られたりします。そのような風潮が、身近にいる性的少数者を傷つけたり、性的少数者であることを隠さざるを得なくします。

考えていきませんか

社会には、「女性は男性を好きになる、男性は女性を好きになるのが“普通”」「性自認が男女どちらかに当てはまる」と認識している人は多いと思います。実は、性のあり方は人それぞれ異なっています。つまり、性的指向や性自認のあり方は人の数だけあり、「誰もが当事者」ということになります。

性のあり方への無関心や誤った認識が偏見や差別を生みます。誰もが自分らしく生きやすい社会づくりにむけ、多様な性について考えていきませんか。